

脚光あびる松ヶ丘地区



◎(1) 横浜市南部清掃工場の建設工事・街並を右に抜けると白水大池公園へ

市南部の レクリエーション基地へ

市南部の松ヶ丘地区は南部清掃工場の余熱を利用した老人福祉施設「老人福祉センター」の建設が本決まりになったこともあって、市南部

部の新しいレクリエーション基地として、にわかにクローズアップされてきました。

松ヶ丘地区は昭和48年10月、南春日台団地として開発され、同53年4月第27番目の行政区として、笄町行政区から離れて新発足しました。

当時の100所帯前後が4月1日現在、336世帯に増え、南公園の整備など地域づくりに取り組んで来たのが、ここで開花しようとしています。現人機・乙金線の整備もすすんでいます。

今月は納期

国民年金保険料 (第2回)

保険料が毎月納付できるようになります。
徴収より納めやすくなりました。
納期限を守って、未納がないように
しましょう。

一主な内容一

- 老人の幸せのために (2面)
ことしの老人福祉予算
- 住宅、用地の取得者へ (2面)
- 地区世帯人の顔触れ (3面)
- 国民健康保険税率改正 (3面)
- 日本脳炎予防接種 (4面)

5.15
No. 205

55'

発行・編集 春日市役所市長公室
市役所 ☎ (501) 1131

老人の幸せのために

ことしの予算はこう使われます

総事業費3億3940万円・老人福祉センターの建設は、ことしの老人福祉関係予算では大きな自玉事業であり、また本年度新規事

業のなかでもトップクラスです。

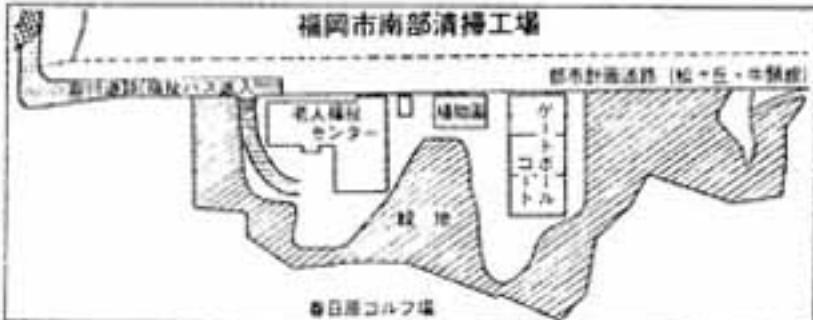
老人福祉センターの建設地は松ヶ丘地区南の福岡市南部清掃工場南側1万4千坪(11,234m²)で、ゴルフ場とに接された地域に鉄筋平家建て941平方㍍のセンターと同鉄筋平家建て234平方㍍の植物園および3面のゲートボールコートが建設され、明春4月にはオープンする予定です。

まず、ここでセンター内部の計画内容を紹介いたします。すばらしいのは和室大広間が80畳と20畳の二つ。仕切りをとると、20人は楽に坐れる大広間となり、老人クラブの総会などの大集会もこなせます。

つぎは、男女子別々の浴室で、どちらも41・25平方㍍の広さ。さらに機能訓練室には1台50万円の電気治療機が据えつけられる予定で、10人が並んで一度にヘルストロン治療機にかかります。また、障害者憩いの部屋も浴槽つきです。

植物園も余熱利用で

植物園は鉄骨234平方㍍の建物が浴槽同様、清掃工場の余熱をパイプ管で導入された温室があり、観葉植物などを中心に園芸作



老人福祉センターに3億4千万円 100畳の和室大広間や植物園も

センター行き
「福祉バス」も動きます

来年春に、老人福祉センターのオープンと同時に、市は

市内を巡回して老人福祉セン

ターに乗り入れる「福祉バス」の計画もたて、都市計画道路に現人橋・乙金線にセンターへの取り付道路もつくります。

なお納付書は、清算処理いたしますので大事に取り扱ってください。また納付は便利な口座自動振替をご利用ください。

盲人用点字説明ブローフ

ク 春日原駅前近くに

盲人用の点字説明ブローフクを西鉄春日原駅前の橋脚歩道に設置するため、同駅前付近で設置場所を検討中です。

老人憩いの家は

秋には完成します

また「老人憩いの家」を本年は桜ヶ丘・上白水・白水池の3地区に建設いたします。いずれも木造平家建て25mの規格型で、10月ごろには完

成します。このたび納付書の規格統一化によって市税などの納付は、すべて金融機関(銀行)に限らず郵便局へも納付できるようになりましたので、ご利用ください。

教急処置法教えます

水難事故が多発する時期をむかえ、消防署は市民のみなさんに正しい教急処置の知識を学んでもらおうと、だれにでも出来る人工呼吸法の講習を6月から8月までの3ヶ月間実施します。学校、婦人会、町内会、事業所等の各種団体単位でお申込ください。みなさんが希望される会場、時間に出向いて実技指導します。

◎住宅用地を取得された方へ
土地、または家屋を取得されると、不動産取得税が課税されます。が、一定の住宅およ

びその用地については、取得された日から60日以内に申告されると軽減されます。詳しいことは西福岡財務事務所(712-6401へ)。

昭和55年度から国民健康保険税の税率が改正になります。
4月15日地区世話人が決まりました。
地区世話人委嘱の都合が
それぞれ用意されました。

地区世話人が 決まりました

昭和55年度から国民健康保険税の税率が改正になります。
これに伴って、保険税の改正が必要になりますが、少しでも加入者の負担を軽くするため、市の一般会計から2千2百万円を繰り入れ、不足する分を保険税で補うため、国民健康保険運営協議会の答申を得て、市議会の一部改正が3月定例市議会で可決され昭和55年度の保険税から適用されることとなりました。

市は国民健康保険事業は加入者が病気やケガで病院等にかかるかしかしながら、経済的成长下においては加入者の所得が伸びて人口構造の変化等により、所得の伸びを大きく上回ることが予想されます。また、医療費は、医療技術の進歩による医療内容の高度化・高額化と人間の老齢化等により、所得を確保しなければなりません。

国民健康保険税

年齢区分	54年度 相税率	55年度 相税率
所得割	6.5%	6.5% (減税率)
均等割	7,000円	7,500円
平等割	8,500円	9,000円
最高課税	22万円	24万円

税率が改正されます

されます。

これに伴って、保険税の改正が

下水道使用料金 (5・6月 引き上げ(使用月分から))

最近の厳しい経済情勢のもと諸物価上昇に伴い下水道の運営管理費も増大し、現行の下水道使用料金では健全な財務管理の運営が困難な状況にあります。ことに汚水処理場等の運営管理の健全化を図るため下水道料金の適正な引き上げをお願いする旨を下水道条例の一部改正案を3月市議会に提案し可決されました。

年 度	従前 従来 下水道 使用料 金		新規 下水道 使用料 金	
	従前 従来 下水道 使用料 金	従前 従来 下水道 使用料 金	従前 従来 下水道 使用料 金	従前 従来 下水道 使用料 金
3月	15 円	15 円	15 円	15 円
4月	15 円	15 円	15 円	15 円

【福岡県警察官を募集】

- 人員 85人 (9月採用予定)
- 受験資格 昭和27年4月1日から昭和37年4月1日まで出生男子
- 申込み 5月14日(金)

昭和55年度から国民健康保険税の税率が改正になります。
これに伴って、保険税の改正が

され、不足する分を保険税で補うため、国民健康保険運営協議会の答申を得て、市議会の一部改正が3月定例市議会で可決され昭和55年度の保険税から適用されることとなりました。

これにより、下水道使用料金は第2期の後野に係る使用料金から、左表のとおり改定されることになりましたので皆さんのご理解とご協力をお願いします。

また3月まで毎月下水道検針と料金の徴収を行っていましたが市は改めてお知らせしましたとおり経費の節減・事務の省力化の一環として4月から2ヶ月に一度の検針徴収に改めています。

- 第一次試験 6月1日(日)
- 試験地は福岡市ほか、筑紫野警察署・派出所にお問い合わせを。
- 第1次試験 6月1日(日)
- 受験資格 昭和27年4月1日から昭和37年4月1日まで出生男子
- 申込み 5月14日(金)

地区世話人氏名

地区名	氏名	住 所	電 話
西 本	相田 利馬	岡町4丁目1番地	(092)2274
春 日	白木 美 功	東町7丁目3番5	(082)11142
春 日 井	山本 重 志	相原8丁目6	(082)6858
春 日 原	山口 雅	吉日町北町1丁目3番の7	(082)7086
春 日 沢	木川 美 口	吉日町南町1丁目10	(082)1050
上 白 水	今崎 也	上白水6丁目	(082)7526
数 備	名塚 誠 伸	相原1156番地	(082)8943
小 金	紀元 亮 作	小金1丁目3	(082)1065
蛭 丘	高木 重 吉	蛭の出町1丁目17	(071)3285
下 白 水	北原 安 夫	下白水1丁目3番の1	(092)2221
白 水 通	岸元 雄 郎	上白水170番地	(072)7198
清 旗	高田 未 來	相原1丁目7番の1	(082)1063
鷹 野	安藤 和 夫	春日1丁目5番の157	(092)0543
宝 町	野田 弘 昇	宝町3丁目5	(082)6361
竹 ヶ 本	平塚 輝	小金1丁目6番の2	(082)5118
ちくし台	浜田 公	春日1151番地	(082)9637
千 碓 町	鶴 翔 大	春日1丁目7番の1	(082)2511
西 伊 木	鍋島 基 表	下白水1丁目10	(092)0075
萬 野 町	船元 六 郎	下白水7丁目3	(082)2226
先 町	平山 修 権	鬼町3丁目12	(071)3569
東 伊 木	林田 保 行	下白水1丁目15番の25	(082)2424
日 の 出 町	白井 清 雄	日の出町2丁目13	(082)4546
松 ヶ 丘	河原 千 夫	下白水1丁目2番の26	(082)1121
紅葉ヶ丘	井上 重 国	春日1丁目6番の317	(082)4240
大 和 町	船木 靖次郎	大和町3丁目2	(082)1420
若 菊 町	村上 成	第88号市販宅421号	(082)5761
若 菊 町	船越 稔次郎	小金1丁目6番の25	(082)7366

予防接種

・日本脳炎

日本脳炎の予防接種を次の日程で実施します。接種を希望される人は最寄りの会場でお受けください。

【対象者】3歳以上の人
【受け方】初回免疫をはじめての年には1~2週間間隔で2回接種を

日本脳炎予防接種の日程

日 程		会 場
1回目	2回目	
5月29日(日)	6月5日(木)	春日原公民館 昇町
5月30日(金)	6月6日(金)	頃秋日
6月10日(火)	* 17日(火)	中央上白水
	* 11日(水)	桜ヶ丘光町
	* 12日(木)	下白水ちくし台
	* 13日(金)	千歳町岡本
	* 27日(火)	市役所西別館

受付時間 午後2時~3時

受けた。通院免疫と初回免疫終了後翌年1回接種を受ける。これで基礎免疫ができますので、その後は3年に1回程度接種を受けてください。

【料金】無料

※ 中学生以下の人の接種は必ず印鑑を持参のうえ保護者が同伴して下さい。

※ ところ 市役所西別館3階
※ 内容 身体検査、離乳食と食事
しつけ、病気、受胎調節
などについての個別指導

◇ 母子健康新規交付と母親教室
妊娠のための母子教室を毎週金曜日(第5金曜日除き)中央公民館で開催。午前9時15分から母子健康新規の交付を行っています。9時半から医療相談の説明、10時から健康相談も受けています。

マットリーチの印鑑、筆記用具、妊娠検査書

全員に部分が悪い方は衛生課にご連絡ください。

なお、母子教室の参加料(テキスト・調理実習代)は50円です。

乳幼児と母の健康相談

乳幼児と母の健康についての相談会を次のとおり開催します。お気軽においでください。

午後1時30分~3時

マトリ 5月28日(水)

午後1時30分~3時

○会場 市民スボーツセンター

○対象 春日原市に居住する初心者

○時間 午前10時から12時まで

○登録人員 50名(定員を越えたときは抽選)

母親教室日程

期 日	場 所 時 間	内 容
6月6日 第1金曜	午後1時30分~3時	1.妊娠の知識、妊娠中の注意、妊娠中の美容
6月13日 第2金曜	午後1時30分~3時	2.お産の準備、お産のはじまり、補助動作、産後の生活
6月20日 第3金曜	午後1時30分~3時	3.妊娠中の栄養、調理実習
6月27日 第4金曜	午後1時30分~3時	4.育児用品、赤ちゃんの保健、家族計画

特設人権相談所の開設

福岡人権擁護委員会は特設人権相談所を次のとおり春日原市で開設します。人権問題、借地借家、不動産売買、会社買収、二段階登記、相続その他の法律問題、また家庭内の心配ごと等でお困りの方はぜひお気軽に相談ください。

○申込先 福岡人権擁護委員会社会体育課までお問い合わせください。☎ (092) 323-4

不用大の引き取り 日曜木曜

日午前9時から午後4時まで市役所衛生課で。預託を希望ください。

5月の引き取り日は、5日、12日、19日、26日です。

● 12日(月)から18日(日)まで

佐藤設備部 (092) 620-06

○相談員 福岡法務局職員、坂田

弘、山崎利三(福岡人権擁護委員会)

5月の水道修理当番店

・三種混合		
(2歳以上)		
・ 24日(火)	日 程	会 場
6月3日(火)		市役所西別館
千歳町公民館		千歳町公民館

2日間 午後2時~3時半

3日間 午後2時~3時半

4日間 午後2時~3時半

5日間 午後2時~3時半

6日間 午後2時~3時半

7日間 午後2時~3時半

8日間 午後2時~3時半

9日間 午後2時~3時半

10日間 午後2時~3時半

11日間 午後2時~3時半

12日間 午後2時~3時半

13日間 午後2時~3時半

14日間 午後2時~3時半

15日間 午後2時~3時半

16日間 午後2時~3時半

17日間 午後2時~3時半

18日間 午後2時~3時半

19日間 午後2時~3時半

20日間 午後2時~3時半

21日間 午後2時~3時半

22日間 午後2時~3時半

23日間 午後2時~3時半

24日間 午後2時~3時半

25日間 午後2時~3時半

26日間 午後2時~3時半

27日間 午後2時~3時半

28日間 午後2時~3時半

29日間 午後2時~3時半

30日間 午後2時~3時半

31日間 午後2時~3時半

32日間 午後2時~3時半

33日間 午後2時~3時半

34日間 午後2時~3時半

35日間 午後2時~3時半

36日間 午後2時~3時半

37日間 午後2時~3時半

38日間 午後2時~3時半

39日間 午後2時~3時半

40日間 午後2時~3時半

41日間 午後2時~3時半

42日間 午後2時~3時半

43日間 午後2時~3時半

44日間 午後2時~3時半

45日間 午後2時~3時半

46日間 午後2時~3時半

47日間 午後2時~3時半

48日間 午後2時~3時半

49日間 午後2時~3時半

50日間 午後2時~3時半

51日間 午後2時~3時半

52日間 午後2時~3時半

53日間 午後2時~3時半

54日間 午後2時~3時半

55日間 午後2時~3時半

56日間 午後2時~3時半

57日間 午後2時~3時半

58日間 午後2時~3時半

59日間 午後2時~3時半

60日間 午後2時~3時半

61日間 午後2時~3時半

62日間 午後2時~3時半

63日間 午後2時~3時半

64日間 午後2時~3時半

65日間 午後2時~3時半

66日間 午後2時~3時半

67日間 午後2時~3時半

68日間 午後2時~3時半

69日間 午後2時~3時半

70日間 午後2時~3時半

71日間 午後2時~3時半

72日間 午後2時~3時半

73日間 午後2時~3時半

74日間 午後2時~3時半

75日間 午後2時~3時半

76日間 午後2時~3時半

77日間 午後2時~3時半

78日間 午後2時~3時半

79日間 午後2時~3時半

80日間 午後2時~3時半

81日間 午後2時~3時半

82日間 午後2時~3時半

83日間 午後2時~3時半

84日間 午後2時~3時半

85日間 午後2時~3時半

86日間 午後2時~3時半

87日間 午後2時~3時半

88日間 午後2時~3時半

89日間 午後2時~3時半

90日間 午後2時~3時半

91日間 午後2時~3時半

92日間 午後2時~3時半

93日間 午後2時~3時半

94日間 午後2時~3時半

95日間 午後2時~3時半

96日間 午後2時~3時半

97日間 午後2時~3時半

98日間 午後2時~3時半

99日間 午後2時~3時半

100日間 午後2時~3時半

101日間 午後2時~3時半

102日間 午後2時~3時半

103日間 午後2時~3時半

104日間 午後2時~3時半

105日間 午後2時~3時半

106日間 午後2時~3時半

107日間 午後2時~3時半

108日間 午後2時~3時半

109日間 午後2時~3時半

110日間 午後2時~3時半

111日間 午後2時~3時半

112日間 午後2時~3時半

113日間 午後2時~3時半

114日間 午後2時~3時半

115日間 午後2時~3時半

116日間 午後2時~3時半

117日間 午後2時~3時半

118日間 午後2時~3時半

119日間 午後2時~3時半

120日間 午後2時~3時半

121日間 午後2時~3時半

122日間 午後2時~3時半

123日間 午後2時~3時半

124日間 午後2時~3時半

125日間 午後2時~3時半

126日間 午後2時~3時半

127日間 午後2時~3時半

128日間 午後2時~3時半

129日間 午後2時~3時半

130日間 午後2時~3時半

131日間 午後2時~3時半

132日間 午後2時~3時半

133日間 午後2時~3時半

134日間 午後2時~3時半

135日間 午後2時~3時半

136日間 午後2時~3時半

137日間 午後2時~3時半

138日間 午後2時~3時半

139日間 午後2時~3時半

140日間 午後2時~3時半

141日間 午後2時~3時半

142日間 午後2時~3時半

143日間 午後2時~3時半

144日間 午後2時~3時半

145日間 午後2時~3時半

146日間 午後2時~3時半

147日間 午後2時~3時半

148日間 午後2時~3時半

149日間 午後2時~3時半

150日間 午後2時~3時半

151日間 午後2時~3時半

152日間 午後2時~3時半

153日間 午後2時~3時半

154日間 午後2時~3時半

155日間 午後2時~3時半

156日間 午後2時~3時半

157日間 午後2時~3時半

158日間 午後2時~3時半

159日間 午後2時~3時半

160日間 午後2時~3時半

161日間 午後2時~3時半

162日間 午後2時~3時半

163日間 午後2時~3時半

164日間 午後2時~3時半

165日間 午後2時~3時半

166日間 午後2時~3時半

167日間 午後2時~3時半

168日間 午後2時~3時半

169日間 午後2時~3時半

170日間 午後2時~3時半

171日間 午後2時~3時半

172日間 午後2時~3時半

173日間 午後2時~3時半

174日間 午後2時~3時半

175日間 午後2時~3時半

176日間 午後2時~3時半

177日間 午後2時~3時半

178日間 午後2時~3時半

179日間 午後2時~3時半

180日間 午後2時~3時半